

夏休み期間中コミュニティバス無料乗車事業について

1. 目的

市内在住の小中学生を対象に、コミュニティバスを無料で乗車する機会を設け、コミュニティバスへの親しみを深めてもらい、利用促進を目指す

2. 対象者

市内在住の小中学生（小学生：約 4,200 名、中学生：約 2,200 名）

※市外小・中学校通学者を含む

3. 期間

令和元年度の夏休み期間（7/22～8/30）。祝日（8/12）も運行

（ただし、土日は運休）

4. 実施方法

〔発券〕 無料乗車券を作成し、各小中学校に配布

※市外へ通学する小中学生については、地域安全課が窓口となり配布

※無料乗車券のイメージは裏面参照

〔乗車〕 小中学生は、無料乗車券を乗務員に提示し乗車

5. その他

・昨年 12 月新運行開始後、初めての夏休みとなる今回、お楽しみ企画を計画

・夏休み期間中（30 日間）のうち、10 日間以上の利用者（スタンプは 1 日 1 個、無料乗車券の裏面にスタンプ 10 個たまった方）に対し、交通安全啓発物品等の粗品を贈呈

※地域安全課窓口で直接受付、配付期日 9 月 13 日（金）まで（代理可）

・保護者等については、通常通りの乗車運賃が必要

・後日（夏休み明け）、小中学生を対象にアンケート（別紙）を実施予定
なお、小学生については、高学年（4～6 年生のみ）

6. 無料乗車券イメージ


裏面のとおり

表

裏

**犬山市コミュニティバス専用
小学生無料乗車券**

利用可能期間(土日を除く)
令和 年 月 日() から
令和 年 月 日() まで




- ・おかものはらいもどしはしません。
- ・このじゃけんは、いぬやましないのしょうがかくせいがつかえます。
- ・コピーしたものはつかえません。 発行：犬山市地域安全課

7/	22	23	24	25	26	29	30	31	8/	1	2
	5	6	7	8	9	12	13	14		15	16
	19	20	21	22	23	26	27	28		29	30

**犬山市コミュニティバス専用
中学生無料乗車券**

利用可能期間(土日を除く)
令和 年 月 日() から
令和 年 月 日() まで



- ・この乗車券は、犬山市在住の中学生のみ有効です。
- ・複写は禁止です。
- ・払い戻しはいたしません。
- ・無くしても、再発行はいたしません。 発行：犬山市地域安全課

7/	22	23	24	25	26	29	30	31	8/	1	2
	5	6	7	8	9	12	13	14		15	16
	19	20	21	22	23	26	27	28		29	30